

## 6 東海地震対応現地本部開設・運営訓練の実施について

平成16年度総合防災訓練においては東海地震対応における政府の活動要領を検証するため下記のとおり政府現地本部の開設訓練及び運営訓練を実施することとしております。

### 記

#### 1. 主要な訓練内容

- (1) 派遣要員の自衛隊ヘリによる移動要領(26日及び1日)
- (2) 派遣要員による現地本部の開設の要領及び運営の要領

#### 2. 参加機関

内閣官房 内閣府 警察庁 防衛庁 消防庁 文部科学省 厚生労働省 国土交通省 気象庁  
海上保安庁 農林水産省 経済産業省

#### 3. 現地本部開設訓練

- (1) 狙い  
自衛隊大型ヘリを使用した現地本部用物品の搬送及び本部事務施設内における通信機材等の設置訓練を実施し、本部開設の要領を確立する。
- (2) 参加人員規模： 内閣官房及び内閣府の要員 約20名
- (3) 日時：8月26日(木) 9時00分～18時30分 (予備期間：27日～31日)  
天候の状況等により上記時間に訓練が実施できないとき(8時頃に判断)は、予備日に延期する。
- (4) 場所：静岡県庁別館
- (5) 移動に用いる機種(予定)  
CH-47×1機(陸上自衛隊第1ヘリ団)
- (6) 飛行経路  
防衛庁(市ヶ谷) <9時頃>～立川予備施設<9時20分頃>～静岡市駿府公園<10時50分頃>

#### 4. 現地本部運営訓練

- (1) 狙い  
官邸及び静岡県の本部運営訓練と連携した情報伝達訓練を実施して、現地本部派遣の予定要員に現地本部の運営要領についてイメージ・アップさせるとともに、現地本部の通信・連絡の機能を確認する。
- (2) 参加人員規模： 内閣府副大臣(現地本部長)以下各省庁等要員 約40名
- (3) 日時：9月1日(水) 7時00分～17時30分
- (4) 場所：静岡県庁別館
- (5) 移動に用いる機種(予定)  
SH-60×1機(海上自衛隊第21航空群) CH-47×1機(陸上自衛隊第1ヘリ団)  
天候の状況等によりヘリによる移動が実施できないとき(6時頃に判断)は、新幹線により移動(新幹線による場合の移動は訓練には含まない。)
- (6) 飛行経路  
迎賓館及び防衛庁(市ヶ谷) <7時頃>～静岡市駿府公園<8時30分頃>
- (7) 政府と静岡県との連絡調整会議及び内閣総理大臣とのテレビ会議の実施<8時45分～9時頃まで>
- (8) 内閣府副大臣による訓練等の視察  
県庁外 陸上自衛隊第1施設団による安部川への応急橋梁架設 <9時45分頃>  
静岡県地震防災センター <10時10分頃>  
県庁内 静岡県対策本部及び政府現地対策本部の運営訓練 <10時30分～11時10分頃まで>